

積算基準	土木
現場中間検査	不要
工場等派遣中間検査	不要
樹木保険加入	不要

工 事 設 計 書

事業年度	令和 8年度			
設計年月	令和 年 月			
予算科目	款	項	目	節
工事場所	京都市右京区嵯峨鳥居本一華表町他 地内			
路線名又は河川名等				
工事名	一般排水路改良補修（浚渫等）工事			
工 期	契約日の翌日から令和 9年 2月26日まで			
事業課（所）名	西部土木みどり事務所	単 価 使 用 年 月	令和 年 月	
工事番号		歩 掛 適 用 年 月	令和 年 月	
変更回数		基 準 適 用 年 月	令和 年 月	
主 工 種		単 価 地 区		
前 払 金 支 出		調 整 区 分		

京都市 建設局

チェック欄	

工 事 概 要

施工箇所				箇所	3
堤防除草	m2	700	排水施設清掃工	m	630

施 工 理 由

本工事は、工事場所における排水路の通水能力を維持するため、除草及び浚渫等を行うものである。					
---	--	--	--	--	--

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
工	事 費	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
内	工 事 価 格	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
支	給 品 費	前回	円	円	円
		今回	円	円	円

京都市 建設局

積算参考資料（間接費補正一覧）

単 価 使 用 年 月	2026年7月	
歩 掛 適 用 年 月	2026年7月	
基 準 適 用 年 月	2026年7月	
単 価 地 区	2601: I 地区	
調 整 区 分	単独工事	
共通仮設費（率計上）		
主 た る 工 種	13:道路維持工事	
施 工 地 域 等 補 正	一般交通影響有り（2）－1	1.4
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	補正なし	1.00
現場管理費		
施 工 地 域 等 補 正	一般交通影響有り（2）－1	1.2
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	補正なし	1.00
一般管理費		
前払金支出割合による補正	前払金対象外	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	補正しない	0.00%

見積参考資料（細別単価）

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

[illegible]

設計内訳書（本01）

工事名	一般排水路改良補修（浚渫等）工事				事業区分 工事区分	河川維持・修繕 河川維持	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
河川維持		式	1				
除草工		式	1				
堤防除草工		式	1				
除草	肩掛式(カッタ径255mm), 有り	m2	400				単 1号
除草	人力	m2	300				単 2号
集草	人力	m2	700				単 3号
積込・荷卸	ダンプトラック2t積級 梱包無し	m2	700				単 4号
運搬(堤防除草)	ダンプトラック(オンロード・デ・イゼル・2t積級), 梱包無し, 有り, 5.5km以下, 全ての費用	千m2	0.7				単 5号
除草処分	一般廃棄物(刈草)	t	0.4				単 6号
道路維持		式	1				
道路清掃工		式	1				
排水施設清掃工		式	1				
側溝清掃(人力)	側溝蓋規格: 無蓋	m	210				単 7号

設計内訳書（本01）

工事名	一般排水路改良補修（浚渫等）工事				事業区分 工事区分	河川維持・修繕 道路維持	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
側溝清掃(人力)	側溝蓋規格:有蓋 コンクリート蓋	m	390				単 8号
側溝清掃(人力)	側溝蓋規格:有蓋 鋼蓋（ボルト締無）	m	30				単 9号
堆積塵芥収集（人力処理）	運搬のみ, 木片空缶刈草等かさ高物や軽量物, 有り, 6.0km以下, 持込, 全ての費用	m3	20				単 10号
処分費等	一般廃棄物（枯葉）	t	4				単 11号
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員	交通誘導警備員B（昼間）	人日	6				単 12号
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費（率計上）		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				

設計内訳書（本01）

工事名	一般排水路改良補修（浚渫等）工事				事業区分 工事区分	河川維持・修繕 道路維持	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 07	
						歩掛適用年月	2026. 07	
						労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0	
単 1号	除草	肩掛式(カッタ径255mm), 有り	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
除草		肩掛式(カッタ径255mm), 有り	m2	1			03-02-01	
CB320010								
合計								
単価							円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 07	
						歩掛適用年月	2026. 07	
						労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0	
単 2号	除草	人力	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
除草		人力	m2	1			03-02-01	
CB320010								
合計								
単価							円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 07	
						歩掛適用年月	2026. 07	
						労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0	
単 3号	集草	人力	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
集草		人力					03-02-01	
CB320030			m2	1				
合計								
単価							円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 07	
						歩掛適用年月	2026. 07	
						労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0	
単 4号	積込・荷卸	タﾞンﾌﾞ トラｯｸ2t積級 梱包無し	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込・荷卸		タﾞンﾌﾞ トラｯｸ 2t積級 梱包無し					03-02-01	
CB320040			m2	1				
合計								
単価							円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 07	
						歩掛適用年月	2026. 07	
						労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0	
単 5号	運搬(堤防除草)	クローラトラック(オシロート・デューセル・2t積級), 梱包無し, 有り, 5. 5km以下, 全ての費用	単位	千m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
運搬(堤防除草)		クローラトラック(オシロート・デューセル・2t積級), 梱包無し, 有り, 5. 5km以下, 全ての費用	千m2	1			03-02-01	
		CBJ32005						
合計								
単価							円／千m2	

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 07	
						歩掛適用年月	2026. 07	
						労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0	
単 6号	除草処分	一般廃棄物(刈草)	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費(t)			t	1			単 13号 01-14-01	
		WB020052						
合計								
単価							円／t	

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 07	
						歩掛適用年月	2026. 07	
						労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0	
単 7号	側溝清掃(人力)	側溝蓋規格:無蓋	単位	m	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
側溝清掃(人力清掃工)		無蓋					04-03-16	
CB433510			m	1				
合計								
単価							円／m	

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 07	
						歩掛適用年月	2026. 07	
						労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0	
単 8号	側溝清掃(人力)	側溝蓋規格:有蓋 コンクリート蓋	単位	m	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
側溝清掃(人力清掃工)		有蓋 コンクリート蓋					04-03-16	
CB433510			m	1				
合計								
単価							円／m	

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 07	
						歩掛適用年月	2026. 07	
						労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0	
単 9号	側溝清掃(人力)	側溝蓋規格:有蓋 鋼蓋 (ボルト締無)	単位	m	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
側溝清掃(人力清掃工)		有蓋 鋼蓋(ボルト締無)	m	1			04-03-16	
CB433510								
合計								
単価							円／m	

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 07	
						歩掛適用年月	2026. 07	
						労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0	
単 10号	堆積塵芥収集 (人力処理)	運搬のみ, 木片空缶刈草等かさ高物や軽量物, 有り, 6. 0km以下, 持込, 全ての費用	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
堆積塵芥収集(人力処理)		運搬のみ, 木片空缶枯草等かさ高物や軽量物, 有り, 6. 0km以下, 持込, 全ての費用	m3	1			03-02-04	
CB320730								
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 07	
						歩掛適用年月	2026. 07	
						労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0	
単 11号	処分費等	一般廃棄物（枯葉）	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費(t)			t	1			単 14号 01-14-01	
WB020052								
合計								
単価							円／t	

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 07	
						歩掛適用年月	2026. 07	
						労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0	
単 12号	交通誘導警備員	交通誘導警備員B（昼間）	単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B			人日	1			単 15号 02-05-21	
WB010212								
合計								
単価							円／人日	

2 次単価表

2 次単価表						単価使用年月	2026. 07	
						歩掛適用年月	2026. 07	
						労務調整係数	1. 000-00000	0. 0 0
単 13号 WB020052	処分費 (t)		単位	t	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 一般廃棄物 (刈草)								
Y007600001001			t	100				
合計								
単価							円／t	

2 次単価表

2 次単価表						単価使用年月	2026. 07	
						歩掛適用年月	2026. 07	
						労務調整係数	1. 000-00000	0. 0 0
単 14号 WB020052	処分費 (t)		単位	t	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 一般廃棄物 (枯葉)								
Y007600001002			t	100				
合計								
単価							円／t	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 07
歩掛適用年月	2026. 07
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 15号 WB010212	交通誘導警備員B		単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B		R0804	人	1				
諸雑費(まるめ)		ZS3000004	式	1				
合計								
単価							円／人日	

特 記 仕 様 書

工 事 名 一般排水路改良補修(浚渫等)工事
工事場所 京都市右京区嵯峨鳥居本一華表町他 地内

1 一般事項

第1条 (適用)

本工事の施工に当たっては、「設計図書」によるほか、土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和7年8月）」及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和8年4月）」によらなければならない。

なお、本工事施工現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書を常備しなければならない。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照

請負工事必携・特記仕様書（全工事共通編）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html>

第2条 (受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施)

- 1 本工事は「京都市建設局週休2日工事」の対象（受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」）であり、「京都市建設局週休2日工事実施要領」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000322908.html>）に基づいて実施する。ただし、「通期の週休2日」は必須である。
- 2 受注者は、契約後すみやかに、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施を希望するか否かを、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施内容を反映させること。
- 3 「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」を達成した場合は、工事成績評価の審査項目「創意工夫」において、加点対象となる。
- 4 受注者は、本市が週休2日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休2日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。
- 5 工事標示板に「京都市建設局週休2日工事」である旨を明示すること（様式不問）。

第3条 (受注者希望方式による「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施)

- 1 本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象（ただし、受注者希望方式）であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000338803.html>）に基づいて実施する。
- 2 受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。
- 3 建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評価の審査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

第4条（ウィークリースタンスの実施）

本工事は、ウィークリースタンスの対象である。

実施に当たっては、「京都市建設局ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、以下の項目について取り組むこととする。

- (1) 休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない。
- (2) 休前日（金曜日等）に新たな依頼をしない。
- (3) 勤務時間外に書類作成等の依頼をしない。
- (4) 昼休みや勤務時間外の打合せを行わない。
- (5) 作業内容に見合った作業期間を確保する。（適正な期限日を設定する。）
- (6) 打合せは Web 会議（ビデオ会議機能）も活用する。

なお、工事の特性を踏まえ、災害等の緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び関係機関等との協議による休日又は夜間作業等により、取組が実施できない場合の対処方法（依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等）については、受発注者で確認し、共有する。

第5条（前払金）

本工事は、前払金及び中間前払金の対象外とする。

2 現場条件に関する事項

第6条（現場条件）

本工事の施工に当たっては、下記の現場条件等を留意すること。

- 1 側溝清掃工の作業時期は現地の落葉状況により調整を行い、原則、落葉が収束してから作業に入ること。なお、落葉の収束が遅れる場合、監督員と協議し作業時期の調整を行うこと。
- 2 作業後の刈草等現場発生材は、随時集積運搬処分すること。
- 3 刈草、枯葉等現場発生材はそれぞれ適切に分別を行い各処理施設に運搬を行うこと。
- 4 工期末1ヶ月半前には出来高数量及び出来形数量を監督職員に提出すること。
- 5 本設計において処分量を想定数量にて計上しているが、処分時の状態や植生状況、また設計条件の変更等に伴う重量の増減が生じた場合は設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

第7条（施工時間）

施工は昼間施工とする。ただし、所轄警察署等と協議の結果、施工時間に変更が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

第8条（交通誘導警備員）

- 1 交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署等の打合せの結果、又は条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配 置 場 所	交通誘導警備員 (1日当たりの編成人数)	編 成	昼間・夜間・ 24時間の別	交替要員 の有無
第 1 工区	2名	交通誘導警備員B 2 名	昼 間	無
第 2 工区	1名	交通誘導警備員B 1 名	昼 間	無
第 3 工区	1名	交通誘導警備員B 1 名	昼 間	無

- 2 上表において交替要員を有としている配置場所については、作業中は交通誘導警備員を常時配置するものとし、休憩時等における交替要員を考慮するものとする。

3 監督職員の確認に関する事項

第 9 条（段階確認）

受注者は、共通仕様書（3－1－1－4）の表 3－1－1 段階確認一覧表に示す各種別及び次の種類の施工段階において、監督職員が臨場のうえ段階確認を受けるものとする。また、受注者にあつては、現場代理人又は主任（又は監理）技術者、若しくは、あらかじめ監督職員の承諾を得た者が臨場のうえ、確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該工種以降の作業を実施してはならない。

段階確認

工 種	検 査 時 期	回 数
除草工	除草作業完了後速やかに	1 回
道路清掃工	道路清掃作業完了後速やかに	1 回

4 建設副産物に関する事項

第 10 条（建設副産物の適正処理）

1 建設廃棄物が発生する場合の対応

本工事の施工により発生する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設へ搬出するものとする。

なお、下表は積算上の条件明示であることから施設を指定するものではなく、監督職員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。

また、産業廃棄物が発生する場合は「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」（最終改正平成 23 年 4 月 1 日）及び「京都市産業廃棄物不適正処理対策要綱」（最終改正平成 16 年 4 月 1 日実施）を遵守すること。

特に、マニフェストを発行して産業廃棄物が適正に処理されたことを確認すること。このとき、受注者が排出業者であることとして保管の義務のある A、B 2、D、E 票については、その原本を監督職員へ提示すること。

<一般廃棄物>

建設副産物	受入場所	備 考
一般廃棄物 (刈草)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の許可を受けた施設 檜原 京都市西京区檜原秤谷 39-1	設計運搬距離 L=5.5km
一般廃棄物 (枯葉)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の許可を受けた施設 京都市西京区檜原秤谷 39-1	設計運搬距離 L=5.5km

5 その他事項

第11条（検査書類の提出）

本工事における検査書類については工期末の2週間前までに提出する。

第12条（情報共有システムの利用）

- 1 本工事は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。システムを利用しない場合は、監督員から承諾を得るものとする。

システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン（令和6年3月）（※）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。

- 2 利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。
- 3 システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。

- 4 システムで発議・提出・受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という。）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。

なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」参照

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000280681.html>

第13条（受注者希望型における遠隔臨場の実施）

1 目的

本工事は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）及び「建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い実施するものとする。

2 実施内容

（1）「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の実施

ア 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影する映像と音声を監督職員へWeb会議システム等を使用し、双方向の通信により会話しながら確認する。実施内容については、

受発注者間の協議により決定するものとする。

- イ 遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備するものとする。ウェアラブルカメラ等の資機材は、使用製品を限定するものではなく、一般的な Android や i-Phone 等のモバイル端末を使用することも可能である。ただし、監督職員が使用するパソコン等の機器・ネットワーク環境に適合する資機材を使用するものとし、資機材の選定に当たっては監督職員から承諾を得ること。

なお、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の使用は、「段階確認」、「材料確認」及び「立会」だけではなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。

（２）効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査を実施する場合は、調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

（３）費用

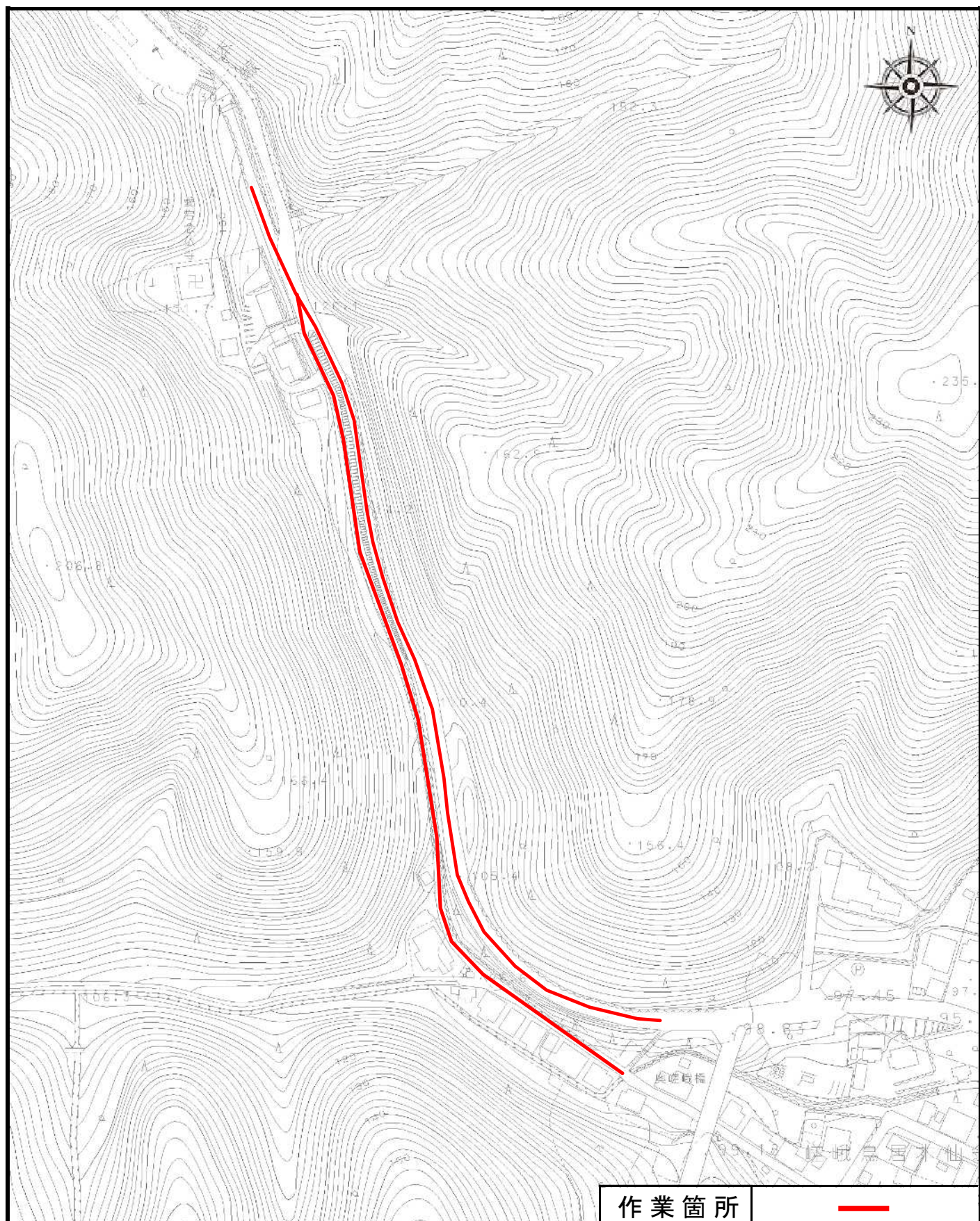
遠隔臨場の実施に掛かる費用については、積上げ計上していないが、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和５年３月）の内容に従い、遠隔臨場の実施に要する費用を設計変更の対象とする。

なお、遠隔臨場の実施方法については、施工計画書提出までの協議において提案するものとする。また、受注者はその費用について見積書を提出するものとする。

（４）成績評定

遠隔臨場を実施した工事の成績評定は、考査項目「創意工夫」において、１点の加点とする。

第1工区(右京区嵯峨鳥居本一華表町他 地内)



Topographic map of the study area in the Tama River basin. The map shows contour lines, roads, and buildings. A red line indicates the study area. The map includes a north arrow and a scale bar.

作 業 箇 所

第3工区(右京区嵯峨柳田町 地内)

